



流山市

農業委員会からのお知らせ

【発行】

令和5年3月9日

【編集】

流山市農業委員会事務局

流山市平和台1-1-1

第20号

「農地等利用最適化推進施策に関する意見書」

を市長に提出



令和4年12月16日、本市農業委員会を代表して、水代会長、岡田会長職務代理者及び総合農政検討委員会の山崎委員長、石井副委員長が「令和5年度流山市農地等利用最適化推進施策に関する意見書」を井崎市長に提出しました。

意見書の内容は、流山市総合計画基本政策に掲げる「農業経営改善の充実」、「農業への理解の促進」の2つの柱をテーマに、各地域の農業委員及び農地利用最適化推進委員が農業者の意見・要望等を考慮し、慎重に検討したもので、各個別施策の推進にあたっては、意見書の内容が反映されるよう要望しました。

【意見書の内容】

農業経営改善の充実

- (1)担い手への農地の集積・集約化
- (2)担い手・後継者の育成
- (3)安定的な営農活動への支援

農業への理解の促進

- (1)市民への都市農業のアピール
- (2)地産地消の推進
- (3)食育への貢献
- (4)都市農業の位置づけ

知って得する農業者年金

農業者の方は、国民年金の上乗せの公的な年金「農業者年金」に加入して豊かな老後を

農業者は長生き！
65歳からの平均寿命は…

女性

27
年



男性

22
年



農業者年金は
メリットがたくさん！！



「積立方式・確定拠出型」で
少子高齢化時代でも安心

加入と脱退は自由、
再加入もいつでも可能

終身年金

(80歳までになくなった場合、
死亡一時金をご遺族に支給)

大きな節税効果

支払った保険料は全額が
社会保険料控除の対象に
翌年分の前納納付制度もあり

認定農業者などには、
保険料の国庫補助あり

国民年金の任意加入者は
65歳未満まで加入可能に

お問い合わせは
農業委員会事務局
(04-7150-6102)
または最寄りのJAまで！

農地の適正管理のお願い

農地法では、農地の所有者等の責務として、雑草等が繁茂しないよう、農地の管理を行うことが定められています。

最近では、周辺農地所有者だけでなく、近隣住民や事業者、通行されている方々から、「雑草の道路、隣地へのはみ出し」、「草の種子等の飛散」についてのお申し出が増加しています。

草刈等の適正な管理がなされず、荒れた農地→



農業委員会でも、農地法の規定に基づき、毎年8月に農地利用状況調査（農地の重点パトロール）を行っております。

雑草等が周辺に影響を及ぼすような農地については、農業委員会で現地を確認し、土地所有者の方に訪問や文書の送付を行い、草刈等のお願いしています。



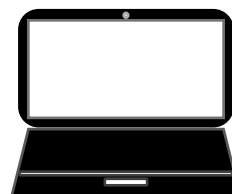
↑写真は8月の利用状況調査の様子です。
このほか、日常的にも各委員によってパトロールが行われています。

周囲に影響を及ぼす前に、「定期的に雑草を刈る」、「草刈を業者に委託する」など、農地の適正管理をお願いいたします。



農林水産就業相談会へオンライン参加

令和4年11月23日に、千葉ポートスクエア（千葉市中央区）で開催された、「千葉県農林水産就業相談会」に流山市農業委員会も、オンラインで参加しました。



当日は、県内の研修機関や14の農業委員会をZoomで結び、会場に訪れた就業希望のある方などからの相談に対応しました。

あなたの農地が狙われているかも…

農地を農地以外のものにする（農地転用）には農地法の許可が必要です（市街化区域内は届出）。農地法の許可を受けずに農地転用を行った場合、違反転用となり、厳しい罰則が科せられる場合があります。なお、他人に農地を貸して違反転用が行われた場合、農地所有者にもその責任が及ぶことになります。



また、田・畑を埋立てて農地造成する場合も農地法の許可が必要です。これは、悪質な業者が農地改良と称して、農業に適さない残土等を廃棄するといった事例を防ぐことを目的としています。

「農地を貸してほしい」「農地に土を入れませんか」などの話があった場合は、まず農業委員会にご相談を！

令和4年賃借料情報

～農地の貸し借りの参考に～

※10a（1,000㎡）当たり

	平均額	最高額	最低額	データ数	令和3年 平均額(参考)	令和2年 平均額(参考)
田	7,700円	11,300円	3,300円	70	5,500円	9,600円
畑	15,700円	23,300円	4,900円	53	11,500円	11,600円

※データ数は集計に用いた筆数です。
 ※物納での貸し借りの場合は玄米30kgあたり
 5,150円に換算しています。

金額はあくまでも目安です！
 当事者間での協議により適正な金額を定めてください

全国農業新聞を購読してみませんか！



- 農業経営に役立つ話題や情報が満載の読みやすい農業専門誌です。（全国農業会議所発行）
- 購読料は月700円【送料・税込】
- 申込みは農業委員会事務局まで
 （電話：04-7150-6102）までどうぞ！